

第3次江戸川区障害者計画

[令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)]

第7期江戸川区障害福祉計画

[令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)]

第3期江戸川区障害児福祉計画

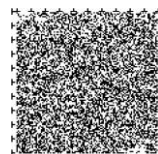
[令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)]

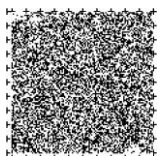


区立施設等の利用者が製作した「干支鈴」

令和6年(2024年)3月

 江戸川区





策定にあたって



平成15年度に支援費制度が導入され、障害者福祉サービスが措置から契約へと大きく転換してから21年が経過し、障害福祉計画も第7期を迎えます。これまで幾度となく行われた制度の見直しや未曾有の新型コロナウイルスとの闘い等、厳しい社会・経済状況のなか、制度を支えてこられた関係者の皆様に深く敬意を表します。

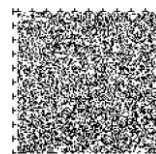
江戸川区では、全ての人が多様性を認め合い、支え合い、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちを目指し、令和3年7月に「ともに生きるまちを目指す条例」を制定しました。そして、その理念を実現するため、令和4年8月には、本区の長期構想「2100年共生社会ビジョン」及び施策を示した中期計画「2030年SDGs ビジョン」を策定しました。これらの計画の中では、「障害のある人への支援が適切に行われ、一人ひとりが生き生きと暮らしている姿」を掲げており、これまで、その具現化のための施策を横断的に展開してきました。

本計画では、障害者の高齢化、障害の重度化、“親なき後”に備え、地域全体で生活を支える体制について、関係機関の皆様との連携協働のもとに構築してまいります。併せて、社会参加や経済的自立にも通ずる就労支援についても、法改正による様々な支援に対応し一層の充実を図っていきます。また、子どもの発育や発達については、身近なところで専門的な相談と発達支援ができる環境をさらに整備し、安心して地域で子育てができる支援体制の充実を図ります。乳幼児期から各ライフステージに応じた切れ目のない支援に向けて、関係機関の皆様と連携を図り、取り組みを進めてまいります。

結びに本計画の策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただいた区民の皆様をはじめ、江戸川区地域自立支援協議会委員の皆様、障害者団体の皆様、各事業者の皆様に、心より感謝を申し上げます。

令和6年(2024年)3月

江戸川区長 齊藤 猛



目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
（1）根拠法令	3
（2）関連法令の改正	4
（3）江戸川区全体計画との関連	5
3 計画期間	6
4 計画の対象	6
5 計画の推進体制	7
第2章 第3次江戸川区障害者計画の基本的な考え方	9
1 基本理念	10
2 基本目標	11
3 施策の体系	12
第3章 第3次江戸川区障害者計画の推進	15
基本目標1 ともに生きる仕組みづくり	16
基本目標2 やさしいまちづくり	26
基本目標3 生活を支える基盤づくり	32
基本目標4 子どもの健やかな成長を支援	44
基本目標5 就労と生きがいの機会の提供	49
第4章 第7期江戸川区障害福祉計画	57
1 概要	58
2 成果目標	59
3 障害福祉サービスの見込量と方策	62
第5章 第3期江戸川区障害児福祉計画	75
1 概要	76
2 成果目標	77
3 障害児支援のサービスの見込量と方策	78
第6章 地域生活支援事業	83
1 概要	84
2 地域生活支援事業計画及び見込量	85
資料編	97
1 江戸川区の現況	98
2 計画策定にあたっての取り組み	114
3 計画策定のためのアンケート調査結果のポイント	115
4 計画策定の経過	123
5 障害のある人が自分らしく暮らせるまち条例	129

